

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会 ～中小企業の法的課題を応援します！～

# 債権回収の実務と緊急時の対応

～取引先の信用不安・倒産時に何をすべきか～

主催：大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会

後援：中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

「売掛金が回収できない」「貸付金が返ってこない」。債権者の資金繰りの変化に気付いてから法的処置を検討しても、競合債権者に遅れを取り、債権の回収が困難となるケースが少なくありません。タイミングを逃さず確実に債権を回収するには、**平時の備えとして①契約や保証、担保の実務整備、②取引先の兆候を察知する情報収集、そして有事においては③早期かつ適切な交渉と法的手続の実践**が最も効果的です。

本講座では、いざという時の法務知識と対応を説明するとともに、倒産前の信用不安時に手を打つべきことについて、**経験豊かな弁護士が事例を交え、わかりやすく解説**します。

引き続き、講演会の参加者を対象に、**弁護士による無料の個別法律相談も行います**ので、是非ご利用ください(本テーマに限らず、経営にまつわる法律相談全般が対象です)。

参加無料

日時 平成28年 **9月15日(木)** 午後1時～午後4時

＜講演会＞午後1時～午後2時45分

＜法律相談＞午後3時～午後4時(個別相談・希望者のみ)

※法律相談では、経営にまつわるあらゆる法律問題について個別に応じます。下記申込書の「希望する」に○を付け、相談の概要をご記入の上、ファックスでお送りください(個別相談の順番は申込先着順に受け付けます)。

会場 大阪弁護士会館 2階ホール (大阪市北区西天満 1-12-5)

参加費 会員、非会員とも 無料 定員 200名

講師 大阪弁護士会所属 辻村法律特許事務所 弁護士 辻村 和彦 氏

申込方法

- ・下記申込書に必要事項をご記入の上、**9月8日(木)までに**、FAXにてお申込みください。
- ・定員になり次第、締め切ります(定員オーバーの場合はご連絡させていただきます)。
- ・お申し込み後、「**会場の地図の入った参加証**」をお送りさせていただきます。

お願い

本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施いたしますので、**実施報告が必要なため**、**参加者には必ず簡単な受講アンケートのご提出をお願いいたします**。

**・大阪府内の中小企業(従業員数300人未満または資本金3億円まで)対象。1社2名様までのご参加にてお願いいたします。**

問合せ 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 (小山・阿部)

〒540-0029 大阪府中央区本町橋 2-8 TEL. 06-6944-6451 / FAX. 06-6944-6565

FAX.06-6944-6565

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 小山行

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会  
「債権回収の実務と緊急時の対応」(9/15)

※ご記入になられた情報は、大阪府・大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくのをはじめ、大阪府、講師には参加者名簿として配布します。

会社名					会員番号	
住所	(〒 - )					
電話				FAX		
フリカナ氏名				フリカナ氏名		
資本金	万円	従業員数	人	e-mail		
無料の個別法律相談(セミナー当日)を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない						
※個別相談を希望される方は、相談内容について簡単にご記入ください。						